

金沢市国土強靭化地域計画改定の骨子

1. 計画改定の主旨

金沢市国土強靭化地域計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」(平成25年12月制定・公布)及び「国土強靭化基本計画」(平成26年6月策定)に基づき、多発する様々な災害に対し、長期間をかけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しから脱却すべく、最悪の事態を想定し迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムの構築を目指として令和2年3月に策定した。

本計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間であり、今年度が計画の最終年度となることから、国・石川県の改定計画や近年の災害で生じた課題等を踏まえ、改定するものである。

2. 計画の位置づけ

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づく国土強靭化地域計画に当たるものであり、本市の強靭化に関する取組の方向性を示す指針

3. 改定方針

国及び県の各強靭化計画との整合性を図るため、石川県強靭化計画（令和3年3月改定）を基本に改定する。

4. 計画期間

5年間（令和7年度から令和11年度まで）

5. 本計画の構成



6. 改定の概要

Ⓐ 基本目標（※今回の改定では変更なし）

いかなる災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として強靭化の取組を推進する。

- ①人命の保護は最大限図されること
- ②金沢市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③金沢市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

Ⓑ 事前に備えるべき目標（※今回の改定では変更なし）

「基本目標」を達成するため、以下の8項目を事前に備えるべき目標として設定する。

- ①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
- ②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- ④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。
- ⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、上下水道、交通網、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- ⑦制御不能な二次災害を発生させない。
- ⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

Ⓒ 基本的な方針（⑩「自然との共生」を追加）

対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと本計画を策定・推進する。

- ①本市の強靭性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ②市内各地域の強靭化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完しあいながら、市全体の強靭化を図る。
- ③短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ④ハード・ソフトの組み合わせによる総合的な対策に取り組む。
- ⑤「自助」、「共助」からなる地域防災力の向上と「公助」の機能強化による取組を推進する。
- ⑥平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。
- ⑦既存の社会資本を有効活用するなど、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推進する。
- ⑧本市の特徴である地域コミュニティを活用し、強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境づくりに努めるとともに、強靭化を推進する担い手を確保する。
- ⑨女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を推進する。
- ⑩地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図る。【県計画から追加】

⑦起きてはならない最悪の事態 及び ⑧強靭化のための推進方針

「事前に備えるべき目標」を達成するため、妨げとなる 28 の起きてはならない最悪の事態を設定し、強靭化のための推進方針を定める。

⑦起きてはならない最悪の事態	⑧主な強靭化のための推進方針の概要 ※能登半島地震等を踏まえた推進方針の見直し
① 大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	住宅・建築物等の耐震化、無電柱化の促進市街地整備
② 大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波避難体制の整備（【追加】迅速な避難所開設体制の構築）
③ 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生	総合的な治水対策
④ 土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生	総合的な土砂災害対策
⑤ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	災対応力の強化、防災教育、自主防災組織の強化、住民等への情報伝達体制の強化（【追加】情報発信の入力作業の一元化）、要配慮者対策の推進（【追加】市内に在住する外国人への対応）
⑥ ライフライン（電気、情報通信、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止	水道・下水道・ガス施設の維持管理及び耐震化
⑦ 数多かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築、【追加】孤立集落への効果的な支援
⑧ 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	災害医療体制の充実
⑨ 陸・海・空の広域交流基盤が分断する事態	緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築
⑩ 地域交通ネットワークが分断する事態	道路施設の維持管理
⑪ 大規模な自然災害発生又は消防の被災等による救助・救急活動等の消防力の絶対的不足	災害救助体制の整備
⑫ 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	行政情報通信基盤の強化、職員等の防災対応力の強化（【追加】災害時における職員の初動体制強化）
⑬ 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	非常用物資の備蓄（【追加】備蓄の拡充）、水道施設の耐震化
⑭ 食料等の安定供給の停滞	食料の生産・流通等関係事業所の防災対策
⑮ サプライチェーンの寸断や風評被害等による経済活動の停滞	事業継続計画の策定
⑯ ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	農業水利施設の整備及びハザードマップ作成
⑰ 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	災害に強い森林つくり
⑱ 被災地における感染症等の大規模発生	感染症予防対策、【追加】断水時における衛生環境対策（マンホールトイレの整備推進、防災井戸の活用）
⑲ 有害化学物質の大規模拡散・流出	有害化学物質等の漏えい等の防止対策
⑳ 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地籍調査等の実施
㉑ 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物対策
㉒ 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	職員等の防災対応力の強化、【追加】専門的なNPO法人等との災害時協力協定締結推進、企業防災士の育成・支援
㉓ 豪雪等に伴う被害の拡大	消融雪装置の維持・整備、道路除雪体制の構築
㉔ 数多の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態	拠点避難所等情報環境充実（【追加】デジタル活用の推進）、福祉避難所の整備（【追加】拠点避難所等への福祉用具の配備）、【追加】避難所の適正配置、女性・LGBTQ目線での避難所運営
㉕ 想定を超える多数の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者対策（【追加】帰宅困難者対応マニュアルの策定）
㉖ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	地域コミュニティ活性化
㉗ 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	事業継続計画の策定
㉘ 【追加】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	【追加】応急仮設施設の迅速な供給、地籍調査等の実施